平成 27 年 5 月 10 日発行

巻頭言

この国のかたちを問う

NPO法人 州都広島を実現する会 事務局長

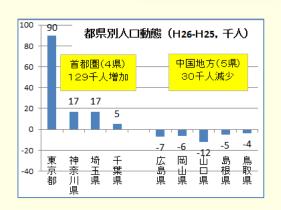
野村 吉春



今回は、地方に活動拠点をおくNPOとして、地方の問題に触れたい。

先日4月17日に総務省が国の人口統計(昨年10月時点)を公表した。総人口は、平成20年をピークに減少局面に入り、前年に比べ215千人減少、▲0.17%減である。この程度は想定の範囲であり、首都圏の人にはアベノミクス、東京五輪といった好景気のもと、下図に示すように首都4県は129千人増の増加と、若者を中心に流入が加速しており、実感が薄いであろうと思われる。

その一方で、地方圏は40道府県で減少。本会の活動エリアである中国地方は▲30千人で5県ともに減少。山陰の鳥取や島根は減少が小さいように見えるが、鳥取の人口は57



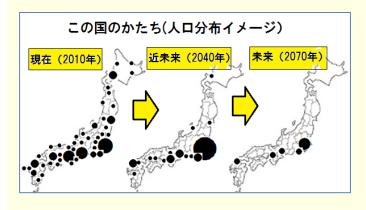
4千人で全国最小、島根は2番目といった母数なので減少率では全国平均の数倍に及ぶ。こうした影響で、既に地域のいたる所にシャッター通りや空家、耕作放棄地、山林の荒廃が出現している。

昨今人気の、仏経済学者トマピケティは著書「21世紀の資本」で、今世紀は富める者が更に富を増やす一方で、貧しい者が固定化される「貧富の格差拡大」を指摘している。我が国の人口動態にも、まさに同様な現象が見られ、近年中央と地方の「地域の格差拡大」が益々明瞭になってきた。

昨年5月に日本創生会議(増田寛也座長)が近未来の地域別人口を発表し、「地方消滅」というタイトルの本が売れている。本会としては、中身は想定の範囲だが、「やっと出たか」という思いである。「地方消滅」という言葉に異を唱える人もいるが、「ゆでガエル」を叩き起こす効果を発揮した。自治体を名指しで、「2040年にはお前の町の人口は半分以下になるぞ」と言われ、地方がにわかに騒々しくなってきた。

さてさて「地方消滅」の先に、この国の未来はどうなるのだろう。やがて若者の供給源であった地方 圏が細ると、首都圏の成長が止まり、右図の「国土モデル」のように、愈々この国全体の衰退が想定される。

そこで政府は、いま行われている統一地方選に向けた看板政策として「地方創生」を掲げている。



問われるべきは政府の本気度であり、線香花火のようなバラマキで終わっては困るのだが、私は、この問題解決の肝は「地方の自立」であり、「中央への依存体質から如何に脱出するか」にあると思う。

本会では、社会基盤の前段階に位置する「地方政策」について、コンサルタントやゼネコン関係者だけでなく、大学、シンクタンク、会計士、地方議員、マスコミなどの参加を得て研究・広報活動を行っているが、今後の「地方の自立」を促すべく、「地方議会や行政への政策支援」に向けて、本会は更に力を注ぐ方針である。

今求められている『環境防災学』と『風土工学』の両学

一風土に刻された災害の宿命―

風土工学デザイン研究所・環境防災研究所長(工学博士) 竹林征三

3.11 東日本大震災を受け、"災"とは何かを真剣に考えなければならなくなった。"災"には原因である種がある。原因を分類すると、①地震や洪水等大自然の営為 ②人間の三毒の行為 ③人間の認識判断による災の連鎖がある。

一方、"災"の原因がもたらす結果を分類するには、害(結果)の場の理解が重要である。害の生起する場は人間とそれを取り囲む環境である。すなわち、自己とその四周の森羅万象である。災の原因と結果がシステム的に分類すれば、自づから最大の環境破壊は大自然災害であるという、見失いがちな重要な視点が明確になってくる。すると、災害を減らす防災の知恵が自づから導き出される。そもそも環境という概念は自分たちの居住空間の四周に濠や堤を築く防災のことなのです。壮大な大系『環境防災学』の誕生である。



これまでの土木は人間の理性による理知技術による効率追求の実学でした。近年に至り、人間社会との接点においてギクシャクした摩擦が生じるようになってきた。それの解決手段として感性を工学にする新しい工学体系である感性工学が生まれた。それを土木分野にも導入しよう。又、これまでの土木は"かたち"のある有形なハードのもののみを対象としてきたが、土木施設をつくるということは土木施設の名前、意味、物語等ソフトなデザインも求められている。有形なものと無形なものとは表裏一体である。これまでソフトなものを切り離してハードなもののみを設計対象としてきましたが、これからは表裏一体のものを一体として同時に設計することが求められている。これまでの土木施設の効果はハードなかたちあるもののみの効果でしたが、ソフトな意味は、はるかに大きな効果を発揮することになる。もうひとつ重要なことは、その地の歴史・地理・文化という広い風土をシステム化する必要がある。又、誇りうる風土を構築するには「風土」・「自己」・「美」とは何かという哲学が欠かせない。それら全てを包括し、統合化する知恵は仏教の経典・お経にあった。これらの知恵を集約しシステム化すれば『風土工学』という工学体系が構築することが出来た。

これまで風土工学を普及させるために講演や図書の発行の他、風土工学を導入すればどのようなものが設計できるかという実土木施設の設計等普及啓発活動に意を注いできた。

現在の多様に分家した多くの工学のルーツ親元は2つの工学である。1つは戦争に勝つための工学ミリタリーエンジニアリングともう一つは市民の豊かな生存と生活の場つくりの市民の工学シビルエンジニアリングであった。戦争の工学から大砲や戦艦がつくられた。市民の工学から建築学や機械工学、繊維工学等多くの工学が一家をなし分家していった。市民の工学に最後まで残った分野は河川、道路、港湾、鉄道、上下水道、都市計画等の社会基盤施設の工学である土木である。社会基盤施設は主として公共事業としてつくられる。近年の社会構造の高度化に伴い、公共事業土木も従来の方法論では様々な面で行き詰まり、改革が求められてきた。行き詰った時の打開策は小手先の改革ではなく、原点回帰の打開策が求められている。これからの市民工学の目指すものは ①地域の安心安全を目指して災を防ぐための実学 と②個性豊かな誇り高い地域づくりの実学 ではないか。そのためには、徹底的に「知」を深めるプロセスがその原点ではないか、「知」を深めれば自づから大自然の営みに対する畏敬の念と先人がその郷土に注いできた情熱と思いに敬愛の念を深める。この「知」「敬」の二つのプロセスをベースに市民のための工学を補い、支えるための工学大系として『環境防災学』と『風土工学』の両学が構築された。これからの市民工学は『環境防災学』と『風土工学』の「知」「勧」「馴」の視座と展開が欠かせない。

今求められているのは風土工学と環境防災学の両学の入口のアプローチプロセスとして「風土に刻された災害の宿命」の理解が地域づくりの第一歩なのである。

◆ 会員紹介 18

NPO法人 建設技術監査センター

我が国は財政赤字 1200 兆円、エネルギー自給率4%、巨大自然災害、少子高齢化等の危機的状況にある。日本が中国、アジア、中東の台頭を抑えて21 世紀を生き抜く為に科学技術創造立国、NPO立国・NPO立県が国の方針になる。また平成17年に「公共工事の品質確保の促進に関する法律」が施行され、「公共事業コスト構造改革プログラム」が導入された。

- 公益貢献を目指しNPO設立 -

平成17年4月、千葉県、日本技術士会の支援を受けて5部門の技術士を主力に工学博士、一級建築士、税理士、大学教員を加えた21名によりNPO法人建設技術監査センターを創設する。複数の技術者による監査手法(事前調査・質問書作成、監査、報告書作成)が高い評価を得ている。



(写真: 平成17年4月2日 事務所開き)

◆ 業務の内容

1. 工事監査

自治体監査委員に技術者がいない為、NPOが首長から委託を受けて、地方自治体の公共工事の執行状況(計画・設計、施工、維持管理、契約、工程)を調査し市民に報告する。千葉県内自治体をはじめ、神奈川、静岡、埼玉の自治体から受諾している。対象工事は小規模な工事から50億円の庁舎建築、病院建築まで委託されている。一級建築士、技術士(土木、機械、電気、環境、他)の技術者が複数で対応している。

2. 公募型・設計施工一括発注方式(PDB)の発注者支援

技術者の少ない千葉県内の自治体から建築工事(緊急つなみ対策・統合こども園、庁舎新設工事、病院耐震補強工事等)のPDB発注者支援の要請を行っている。業務は公告から技術提案書の評価、業者選定、詳細設計指導、施工管理、竣工検査代行まで、全事業に 10名近い技術者で行っている。業者選定は技術と価格の総合評価落札方式を採用している。こども園は千葉県建築文化賞を受賞し、庁舎新設工事では環境に配慮した設計からキャスビビーS級を申請している。

3. 自治体公共工事の検査代行

検査員が不足している自治体の竣工検査の代行業務である。20 数名の技術者が国土交通 省関東地方整備局技術管理課から検査業務について指導を受けて実施している。既に数百件 の実績を積んでいる。今後、全県下の自治体から委託される事を目指している。

4. 技術者教育

千葉県建設技術センター、千葉県建設業協会から依頼されて自治体、民間の土木技術者を対象に土木施工管理技士(1級・2級)、技術士(一次・二次)の受験講習会を行っている。 受講生は1000名を超え、県内自治体の全域に及んでいる。

5. NPO運営方針

- (1) 民間版会計検査院を目指す。
- (2) 常に最新の技術を学び高度な倫理観を持って市民の目線で公益貢献を行う。
- (3) 行政・市民から信頼される透明性の高いNPOを造り上げる。

弁護士、税理士、大学教員、管理建築士に顧問を委嘱して高い倫理観を維持

特定非営利活動法人 建設技術監査センター 理事長 五艘 章

〒260-0032 千葉市中央区登戸 1-23-16 六羊ビル 2 階 TEL: 043-244-3645 交通アクセス: JR千葉駅徒歩 8 分 千葉都市モノレール『市役所前』徒歩3分

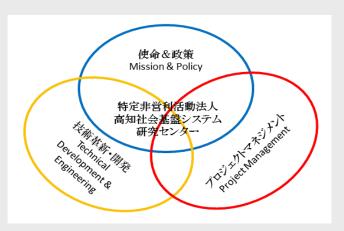
◆ 会員紹介 19

特定非営利活動法人。高知社会基盤システム研究センター

●設立の背景

21世紀に入り、世界の情勢が急速に変化し、 我が国の社会を動かす様々なシステムの変更 が求められている。社会資本整備関連の技術革 新と開発は、社会そのものシステムの変革と云 う視点を伴って、取り組まねばならない時代と なってきた。新技術を現実の社会で活用するた めには、社会システムに関する技術の整備・向 上が必要となる。本法人は、「均衡と持続を可 能にする社会の実現」といった概念の下に、 様々な技術を活用し、社会に役立つシステムを 構築することを目的としている。その行動の理 念を"使命・政策"、"技術革新・開発"および

"プロジェクトマネジメント"の三機能の統合に置く。



本法人は高知工科大学の研究者が核となったものであり、高度専門能力を保有する研究者や技術者がプロフェッショナルな立場において、社会システムを革新し、より良い社会づくりに貢献することを目的としている。官設置の審議会や検討会への参画や、民間企業からの依頼による技術開発といった、従来の活動パターンとは異なり、学を中核とした専門家集団が独立し、第三者機関として社会資本整備システムに関わることを目指し設立するものである。本法人を構成する個人は高度な専門能力を持ち、中立・公平な倫理観に裏打ちされて活動を行う。

●本法人の目的

この法人は、国家、政府・地方自治体、住民組織、企業等からの要望に応え、各種プロジェクトの立案、推進、評価、 提言等を行い、持続可能な社会の実現を目指した社会資本整備システムの発展と革新に寄与することを目的とする。

●本法人の活動内容

本 NPO 法人は、持続可能な社会の実現に向けた社会資本整備を行っていくためにどの様なものが必要であるか調査・分析を行い、新しい社会資本整備の在り方に関する提言や人材育成などを目的とし、地方自治体や民間企業と協力して活動を行う。

- 持続可能な社会の実現に向けて、様々な社会資本整備の あり方について検討を行う。
- 技術の空洞化や人材不足といった建設産業における諸問題を調査分析し、若手技術者育成の為の人材育成や技術者教育の教育内容・方法などについて検討提案を行う。
- ・将来技術者となりうる若者(主に本法人学生会員)を対象に、海外研修などの若手技術者の研修活動に対する支援を行う。

また、高知県内外の地方自治体および公益法人等と共同で 行った活動(その他事業を含む)を行っている。

- ・社会資本整備関連プロジェクトにおける施工・材料・維持 管理、安全及び災害防止に関するコンサルティング業務
- 建設プロジェクトの契約管理に関するコンサルティング



ジャカルタ MRT 視察若手研修活動



ジャカルタ MRT 研修(ワークショッフプ)若手研修活動

特定非営利活動法人 高知社会基盤システム研究センター 理事長 草柳 俊二 〒782-8502 高知県香美市土佐山田町宮ノロ 185 TEL:0887-57-2500

◆ 部門活動紹介

社会的経済としての NPO のファンドレイジング

(特非) NPO 研修情報センター 代表理事 世古一穂

「社会的経済」という言葉をご存じでしょうか?

NPO は相互扶助と連帯の精神に基づく社会的経済の構成員だ。利潤追求を目的とした営利団体とは違う。社会的経済は近年の経済危機を背景に資本主義の欠陥を克服するシステムとして世界中に拡大している。生協や農協なども社会的経済の構成員だ。日本では報道されていないが欧州連合(EU)は1989年に社会的経済部局を設置、国連も13年に社会的連帯経済促進委員会を設置し、国際労働機関(ILO)などと連携し、社会的経済を推進してきた。

その社会的経済の一員である NPO は日本では、当初のもくろみとは異なり、資金調達の困難さから、行政の下請け化している傾向にある。自立した第3セクターとしての地位を確立できていないのが実態だ。 NPO の資金源としては会費、自主事業で得たお金、行政や企業、他の NPO からの委託費、補助金、寄付、助成財団等からの助成金等がある。

ここでは助成金について触れておこう。

助成金とは「融資と違い、返済不要で助成財団などからもらえるお金」のことをいう。よく融資と勘違いされるが、返済不要の資金である。助成金は一度もらえれば返済する必要がなく、そのまま NPO の活動資金利益となるものだ。民間の助成財団は、それぞれの設立目的にそって毎年テーマを決めて助成金を交付する NPO 等を公募する。近年は助成財団の公募に応募する NPO 等が激増し、競争が激しくなっており、助成金獲得は簡単なことではないが、チャレンジすることによって、NPO 等の力がつくことも事実である。

また、助成金についてのまとまった情報機関としては 1985 年に民間の助成財団や経済界の支援で設立された「助成財団センター」がある。わが国で唯一の情報センターとして、助成財団や助成プログラムに関する情報を収集し、その情報を刊行物やホームページに掲載することで、助成を必要としている方々に広く提供している。助成金の申請についての相談にも応えてくれる。そのほか、地域の NPO 支援センター等が開催する助成金セミナーに講師を派遣しているなどの活動をしている。

助成金にチャレンジするファンドレイジンングのプロセスを通して、社会的課題解決に参加することは社会的経済の一員でNPOにとって、不可欠のプロセスであるともいえよう。

【CNCP サービス提供部門より】

先月、本部門傘下に「教育研修委員会」が設置され、その第 1 回委員会で 'いずれはこうした資金調達に関する支援もその役割として重要視していこう'との共通認識を得ました。それを受けて、その後助成金制度等について意見交換会を開催し、その際、世古一穂委員からいただいたご意見の文書化をお願いしました。正会員関連のNPO組織にはその適用状況につて調査などを依頼することがありますので、よろしくご協力ください。

最近の小事

有限会社 仁礼取締役社長 星野隆幸

「小事を気にせず流れる雲の如し」、若い頃に見ていた、ジョージ秋山氏の漫画、浮浪雲の主人公、問屋場「夢屋」の頭、浮浪雲の言葉である。その頃はそんな主人公のような人生が送りたいと意味も解らず本気で考えていた。

最近、もっとも気になっている小事がある。昨年流行語にもなった「おもてなし」という言葉だ。「おもてなし」は、日常の立居振舞から溢れくる優しさだと思っている。それが何故か簡単に言葉として溢れてしまった。外国から、はたまた、他の地区からお客を呼び込むために「おもてなし」を掲げて、こんな「おもてなし」ができますといった、観光 PR が日本全国に溢れている。本来



日本人が心の奥底に持っていた何気ない振舞を、表に立ててしまったその瞬間に、「おもてなし」は単なるビジネス道具に成り下がってしまった。

言葉だけが独り立ちして走り始めた「おもてなし」を大事に抱えて町興しに使ったところで決して長続きはしないのではないか、表立った「おもてなし」は、「おもてなし」の押し付け以外の何者でもなく、「おもてなし」は、本来受けた人が心に感じることで、「おもてなし」しましたでは本末転倒である、そんな「おもてなし」は、一度体験すれば二度目は想像が付き、想像と違えば人は離れてゆくものではないだろうか。

日本を震撼させた震災津波の後に世界が感動を伝えた日本人の行動、それは決して世界の人々に評価されたくて取った行動ではないはずで、世界が伝えた礼儀正しさでもなく、ごく当たり前に日常の事として極々普通に子供から大人まで、それ以上でもそれ以下でもなく、私たちが受け継いできた世界の人々が想像すらできない計り知れない無償の優しさなのだと思う。我を抑え他人を思いやり、空気のように水のように淀む事無く絶えず流れ、野辺に咲く名もない花のように、ただそこにあるその無償の優しさこそが、世界の人々が日本と言う国、そして日本人に敬意を持つ原点となっているのではないのだろうか。

私の暮す宮崎県日南市は、風光明媚、気候も温暖で時間がゆっくりと流れている海沿いの小さな町、観光以外にこれといった産業もなく、ご多分に漏れず人口減少が進む消滅市町村の一つではあるが、そんな中でも、世界に、全国に進出している企業もあり、昨年には 16万 t クラスの国際観光クルーズ船が着岸できる港も整備され、グローバル化の波は確実にこんな田舎町にも押し寄せている。

さてさて、今後訪れるであろうお客様、世界の人々を相手に何ができるのか、そんな小事にあたふたしている毎日では、「小事を気にせず流れる雲の如し」のような飄々とした人生なんて、まだまだ遠い存在のようである。

事務局通信

1. 土木学会誌に CNCP の記事が掲載されました

- ・ 土木学会誌 5 月号「土木学会創立 100 周年特集」の中に、シビル NPO 連携プラットフォーム(CNCP)の紹介が掲載されています。
- 「新しい公共の担い手としての建設系 NPO 支援」と題して、CNCP の設立の背景・経緯ならびに、現在の活動状況、今後 CNCP に期待されることなどが、記されています。
 (土木学会誌 5 月号 P79)

2. 5月の会議予定

- · 5月7日(木)14:00~16:00: 運営会議
- · 5月7日(木)16:30~18:30:教育研修委員会
- ・ 5月19日(火)16:00~17:30:SB 提案コンテストワーキング
- ・ 5月29日(金)15:00~17:00: 共創プラットフォーム事業化研究会

3. 4月30日現在の会員数

法人正会員21、個人正会員21、法人賛助会員31 合計73



特定非営利活動法人

シビル NPO 連携プラットフォーム

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町三丁目 13 番地 7 名古路ビル本館 2 階 コム・ブレイン内

事務局長 内藤 堅一: <u>info@npo-cncp.org</u> ホームページ URL: http://npo-cncp.org/